

## 伝世尊寺定実筆源氏物語切「東屋」の性格

池 尾 和 也

### 1、架蔵、伝世尊寺定実筆四半切（東屋）

図版は未装の断簡で、極札（龍紋唐紙、一四・〇×二・〇cm）には、

〔表〕世尊寺殿定實卿ほゝゑみて〔拝（墨印）〕

〔裏〕  
〔茂入道順（墨印）〕

とあり、初代朝倉茂入の極めと知られ、江戸初の前期の鑑定となる。

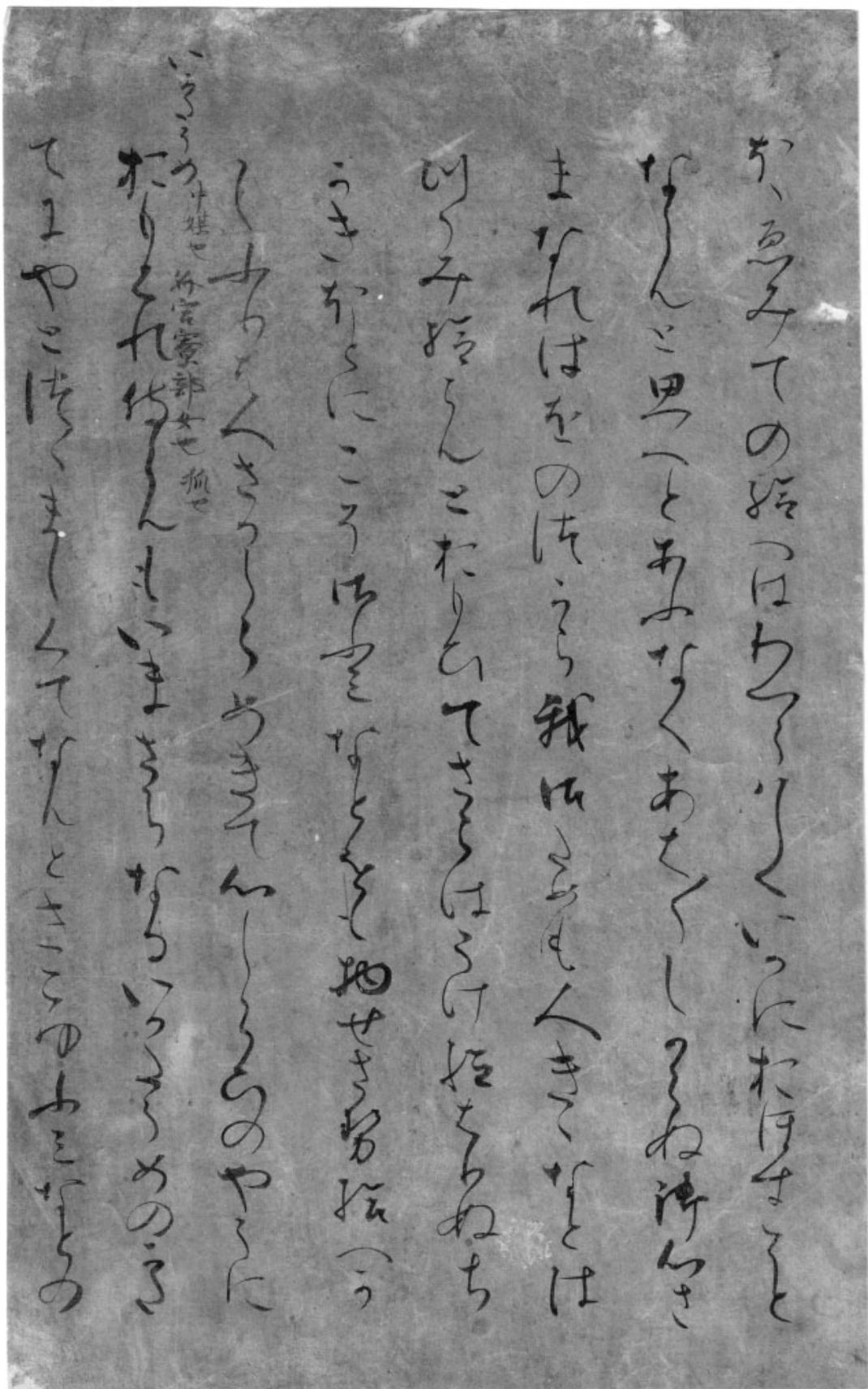
本紙の料紙は楮打紙（二五・七×一六・〇cm）で、渋を引いた茶褐色の染紙である可能性もある。所々に朱点が付されており、概ね句読点であるが、一部に声点（濁点を含む）を付す。七行目右の行間には本文より高い位置から本文と同筆の墨書（朱合点あり）で書かれた付注が認められる。元はやゝ大きめの四半形の冊子本と推定される。この

大きさで一面八行書はかなりゆとりがあり、行間も比較的広く取られている。ツレは、国文学研究資料館蔵（東屋）の一葉が知られるのみである（<sup>(1)</sup>同切については後述）。

伝称筆者の世尊寺定実（康平六 1063 ～天承元 1131 年二月一日、六十九歳）は、世尊寺家の四代当主。定実の真筆としては父伊房筆の『北山抄』（前田育徳会蔵）に記した奥書が知られるが、これとの比較から元永本『古今和歌集』、西本願寺本三十六人集『人麿集』・『貫之集上』ほか、多くの古筆切の筆者と推定されている。藤原忠実の上表文や尊勝寺落慶供養の願文の清書、天仁元 1120 年の鳥羽天皇の大嘗会の悠紀主基屏風の色紙形の執筆などを行つたことが知られ、当時第一級の能書であった。本切は定実の真筆ではなく、書風・用字などから鎌倉後期頃の書写と推測される。各種名葉集類の「定実」条に本切に該当する記述は見いだせない。

本紙を翻刻しておくと（「・」「：」はすべて朱点→傍書中「狐」の朱合点は省略）、

ほゝゑみての給へは・わつらはしくいかにおほす」と  
ならんと思へと・あふなくあはく・しからぬ御心や  
まなれば・をのつから我御ためも人きくなとは  
つゝみ給らんとおもひて・さらはうけ給はりぬ・ち  
かきほとにこそ・御ふみなどをも物せさせ給へか  
し・ふりはへさかしらめきて・心しらひのやうに  
いかたうめ中媒也齋宮景部女也狐也  
おもはれ侍らんも・いまさらなるいかたうめのかた  
てにやとつゝましくてなんとかゆ・ふみなどの



伝世尊寺定実筆四半切（源氏物語・東屋）

となる。書写内容は、『源氏物語』「東屋」（『源氏物語大成』<sup>(2)</sup>一八四二頁9～13行、『源氏物語別本集成<sup>(3)</sup>』文節番号505978～6013）で、亡き大君のことを忘れられない薰が、晚秋近く宇治の御堂完成の知らせを受けて赴き、弁尼と対面して、大君に生き写しという異母妹の浮舟への仲介を依頼する場面である。

次に、架蔵切を底本として、文節単位で諸本との校異を一覧しておきたい。使用した校合本は、「別本集成」、「河内本源氏物語校異集成<sup>(4)</sup>」所収の諸本に依ったほか、私に数本を加えた（（諸本略号）参照）。「河内本集成」所収本文は、表記が確定できるもの以外には「」を付した。校異符号は「別本集成」にしたがうが、<sup>(6)</sup>可能なかぎり振り仮名＝右傍書とし、処理しきれない情報は校異略号下に「↓」を付して補足した。音便の有無、撥音便の表記・不表記等は異同とは見做さなかつたが、便宜上異同項に掲出し、※を付して示した。文節番号の前の丸付き数字は本切の当該行数を示し、文節番号下の記号は、◎独自異文、○別本系統に一致、△河内本系統に一致、×定家本系統に一致を示す（同一系統中二本以上の異同が一致しないものには、記号に傍線を付した）。

① 5978 ○△×ほゝゑみて（世古御高保国岡阿尾証研米「七前大鳳兼」）・ほほゑみて（正）・ほゑみて（陽神徹）・

ほおゑみて（日）・ほゝえみて（穗）・※ほうえみて（伏岩）一ほえみつゝ（池）

① 5979 ○△×の給へは（世古陽御高保池国穗阿尾証正徹「七前大鳳兼岩」）・のたまへは（岡神日伏研米）

① 5980 ○△×わつらはしき（世古保阿尾神日証伏正徹研米「七前大鳳兼岩」）・※わつらはしう（池）一わつらはし（陽御高国岡穗）

① 5981 ○△×いかに（世古陽御高保池国岡穗阿尾神日証伏正徹研米「七前大鳳兼岩」）

①～② 5982 ○△×おほすことならんと（世御保国岡穗尾米）・おほす事ならんと（古阿神研「七大鳳兼岩」）・おほ

す事ならむと（伏正）・おほすことならむと（日証徹）・※おほすことならむと（高）——おほすならんと（陽）・おほすこと（池）・おほす事あらんと（前）

② 5983 ○△×思へと（世古陽高国阿榊正〔七前大鳳兼岩〕）・おもへと（池尾日証伏研米〔七前大鳳兼岩〕）・おもへと（穗）——おもへとも（御保）・おもへとん（図）・思へは（徹）

② 5984 ○△×あふなく（古世陽高池国図穂阿尾榊日証伏正徹研米〔七前大鳳兼岩〕）・※あふなう（御保）

② 5985 ○△×あはくしからぬ（世古陽高池国図穂阿尾榊日証正徹研米〔七前大兼岩〕）・※あはくしからすすぬ（鳳）・※あわくしからぬ（御保伏）

②～③ 5986 ○△×御心さまなれは（世古御保池阿尾日証正徹研米〔前大鳳兼岩〕）・御こゝろさまなれは（榊）——御心なれは（陽高国穂）・御こゝろなれは（図伏）・御さまなれは（七）

③ 5987 ○△×をのつから（世古高池国穂阿尾榊日証伏正徹研米〔七前大鳳兼岩〕）・おのつから（陽御保図）

③ 5988 ○△×我（世陽池穂尾日証伏正徹研米〔七前大鳳兼岩〕）——ナシ（阿）

③ 5989 ○御ためも（世陽高国図阿）——ためにも（古）・御ためにも（御保穂尾榊日証伏正徹研米〔七前大鳳兼岩〕）・

さためも（池）

③ 5990 ○△×人きくなとは（世古陽保池図阿尾榊日証伏正徹研米〔七前大鳳兼岩〕）・ひときくなとは（穂）——人きくなとをは（御）・人きくなとも（高国）

④ 5991 ○△×つゝみ（世古陽御高保池国図穂阿尾榊日証伏正徹研米〔七前大鳳兼岩〕）

④ 5992 ○△×給らんと（世御保国図尾榊伏正研）・給ふらむと（古米〔七前大鳳兼岩〕）・たまふらむと（日）・給らむと（高池証徹）・給ふらんと（阿）・給覽と（穂）・※給らん△（陽→「と」判読）

- ④ 5993 ○ △×おもひて（世御保阿尾証）・思て（古陽高池国岡槻穂日伏正徹〔七前大鳳兼岩〕）・思ひて（研米）
- ④ 5994 ○ △×さらは（世古陽御高保池国阿尾岡穂槻日証伏正徹研米〔七前大鳳兼岩〕）
- ④ 5995 ○ △×うけ給はりぬ（世古陽御高保岡池尾正徹研〔七前大鳳兼岩〕）・うけたまはりぬ（国槻日証米）・うけ  
給りぬ（阿）・うけ給わりぬ（伏）・うけ給はりぬ（御）――うけ給ぬ（穂）
- ④～⑤ 5996 ○ △×ちかき（世古陽御高保池国岡穂阿尾槻日証伏正徹研米〔七前大鳳兼岩〕）
- ⑤ 5997 ○ △×ほとにこそ（世陽高国岡尾槻日証伏正研）・程にこそ（穂徹米〔七前大鳳兼岩〕）・程に+、そ（古）――ほ  
とに（御保）・ほとにこそ（池阿）
- ⑤ 5998 ○ △御ふみなどをも（世池穂〔七前大鳳兼岩〕）・御文などをも（伏）・御ふみなどをも（高国）・御ふみなど  
を（尾）――御ふみなどを（古保岡槻証正徹）・御文などを（陽阿研米）・御文などお（御）・おほむふみな  
とを（日）
- ⑤ 5999 ○ △物せさせ（世伏〔七前大鳳兼岩〕）・ものせさせ（陽池岡穂）・見せさせ（尾）――見せさせ（古阿正研  
米）・みせさせ（御高保国槻日証徹）
- ⑤～⑥ 6000 ○ △×給へかし（世古陽御高保国岡穂阿尾証伏正徹研米〔七前大鳳兼岩〕）・たまへかし（槻日）――給は  
め（池）
- ⑥ 6001 ○ △×ふりはへ（世古御高保国阿尾岡穂槻日証伏正徹研米〔七前大鳳兼岩〕）――ふりて（陽）・ナシ（池）
- ⑥ 6002 ○ △×さかしらめきて（世古陽御高保国穂阿尾槻日証伏正徹研米〔七前大鳳兼岩〕）・※さ△しらめきて  
(池)・※さかしらめいて（岡）
- ⑥ 6003 ○ △×心しらひの（世古陽御高保池国穂阿証正徹研米〔前大鳳兼岩〕）・こゝろしらひの（尾槻日）・心しら

ひ<sup>±の</sup>（伏）——心かしひの（図）・心しらひ心しらひの（七）

⑥ 6004 ○△×やうに（世古陽御高保池国阿尾穂榊日証伏正徹研米「七前大鳳兼岩」）——やに（図）

⑦ 6005 ○△×おもはれ（世御保穂尾日証研米）・思はれ（古陽高国図阿榊正徹「七前大鳳兼岩」）・をもはれ（伏）

——思ひ（池）

⑦ 6006 ○△×侍らんも（世古御尾証正研「七前大鳳兼岩」）・侍らむも（池日徹米）・はへらんも（保伏）——侍へき  
を（陽高国図）・侍も（阿榊）・侍らん（穂）

⑦ 6007 ○△いまさらなる（世御保池伏「七前大鳳兼岩」）・いまさら<sup>する</sup>に（尾）——今さら<sup>する</sup>に（古阿徹）・今更に（研）  
いまさら<sup>する</sup>に（陽高国図榊日証正米）・いまさらの（穂）

⑦ 6008 ○△×いか（世→傍書「上欄外ヨリ」「いかたうめ中媒也斎宮部女也<sup>朱合点</sup>狐也」）・いか（古御高保国穂阿尾榊  
日証伏正研米「七前大鳳兼岩」）・伊賀（徹）・いか<sup>本</sup>（図）——いとか（陽）・いかう（池）

⑦ 6009 ○△たうめの（世御保池伏米「七前鳳兼岩」）・たらめの（大）・たうめ<sup>する</sup>（尾）——たくめの（陽）・たうめにや  
と（古高国阿榊日証徹研）・たうめきやと（図）・たそめにやと（穂）・たうめにや（正）

⑦～⑧ 6010 ○△かたてにやと（世保伏米「前大鳳」）・かたて<sup>中イ</sup>にやと（池）・に<sup>かたて</sup>やと（尾）——ナシ（古高国図穂  
阿榊日証正徹研）・かたてにやと（御）・かたにやと（岩）・かたみちにやと（陽）・かたちにやと（七兼）  
しうと（高国穂）・つゝましうなんと（御保）・つゝましやなど（池）・つゝましくなど（図阿）

⑧ 6012 ○△×きこゆ（世古陽御高保池国図穂尾榊日証伏正研「七前大鳳兼岩」）・聞ゆ（阿徹米）

⑧ 6013 ○ふみなどの（世）——文は（古陽徹米）・ふみは（高国図穂阿榊日証正研）・ふみなとは（御保池伏「七前大

鳳兼石」)・ふみは(尾)  
+など

〈表I〉(丸括弧内の略号に傍線を付したものは底本に不一致、無傍線は一致を示す)

- △×〔20〕5978(池)・5979・5981・5984・5985・5987・5988(阿)・5991・5992・5993・5994・5995(穂)・  
5996・5997(御保池)・6000(池)・6002・6003(図)・6004(図)・6005(池)・6012  
○△×〔6〕5980(陽御高国図穂)・5982(陽池)・〔前〕・5983(御保図)・5990(御高国)・6001(陽池)・  
6008(陽池)  
○△×〔1〕5986(陽高国図穂)・〔伏七〕  
○△×〔1〕6006(陽高国図穂)・〔阿神〕  
○△〔4〕5998(陽御保図)・5999(御高保国)・6007(陽高国図穂)・6009(陽高国図穂)・米  
○△〔1〕6010(陽御高国図穂)・〔七兼〕・米  
○〔1〕5989(御保池穂)・〔阿〕  
△×〔1〕6011(陽)・〔阿〕  
◎〔1〕6013

本切は、既に小林強氏が高城弘一氏蔵「無銘手鑑C」所取切として紹介され、「別本」と分類されている<sup>(7)</sup>(高城氏所蔵の手鑑類は、既に公刊された資料も含めて、かなりのものが剥がされて処分=売却されており、本切もその内の一葉となる)。他の「宇治十帖」諸巻と同じく「東屋」は別本に属する伝本が多く、別本とされるのは、御物本・高松

宮本・陽明文庫本・保坂本・伝二条為定筆本（図）・池田本・国冬本・穂久邇文庫本の八本（残欠本である伝二条為氏筆本〔宮内庁書陵部蔵503・51本〕を含めると九本）を数える。<sup>(8)</sup> 表中、河内本系統は、尾州家河内本・七毫源氏・伝慈寛筆本（前）・大島河内本・鳳来寺本・一条兼良奥書本（兼）・岩国吉川家本・伏見天皇本が該当し、そのほかは定家本系統と見做される伝本となる（阿里莫本は定家本系統に分類される）<sup>(9)</sup>。

〈表I〉を通覧すると、本切中、定家本系統と一致しない箇所が 4 (○△) + 1 (○△) + 2 (○) + 1 (○) = 8 箇所（全36文節中約二一・一%）あり、本切が少なくとも定家本系統でないことが見てとれる。河内本系統との不一致は 1 (○) + 1 (○) = 2 箇所（約五・六%）に過ぎず、こゝからは河内本との親和性が見てとれるが、周知のよううに河内本自体は諸本の取捨選択時により多くの情報量を取り込む傾向があるので、寧ろ少数であつても不一致の方を重く見積もる必要があろう。別本系統との不一致は 1 (△×) + 1 (○) = 2 箇所であるが、一本でも一致するものを除くと、本切の独自異文 1 箇所のみの不一致（約二・八%）にとゞまり、独自異文自体を未発見の別本と認識すれば、すべて別本中に見いだせる本文と見做すこともできるが、表を見てもわかるように別本自体が複雑な様相を呈しており、どの系統の別本と親和性を有するのかを慎重に見極める必要がある。以上の概略を踏まえて、個々の事例について検討を加えたい。

まず、独自異文を除く河内本系統との不一致を示す 1 箇所について見ておきたい。

(1) 5989 | 御ためも（世陽高國図阿）——ためにも（古）・御ためにも（御保穂尾榊日証伏正徹研米〔七前大鳳兼岩〕）・さためも（池）

この箇所は、大島本（古）に独自異文があり、他の定家本系統は「御」を付した形となつてゐる。本切は陽明文庫本・高松宮本・国冬本・伝二条為定筆本（図）といつた別本系統と（定家本系統とされる阿里莫本とも）一致しているが、

御物本・保坂本・穂久邇文庫本は定家本・河内本系統の諸本に一致する（池田本の「さためも」は「佐」と「御」の誤読＝誤写から生じた異文とすれば、元は本切と同じく「御ためも」とあつたと推測される）。意味的にはほとんど差異はないものゝ、「我御ため」はそれだけで「ご自分の為に」の意を満たしており、接続助詞「も」による強調を直接する方が真迫性があり古形を存している（格助詞「に」の付与は説明的である）ように思われる。古本系別本の半数がこれを支持することは見逃せず、これらがすべて「に」を脱落してなつた本文と考えるには無理があろう（表1）を見てもわかるように、阿里莫本は屢々定家本系統を逸脱しており、やはり何らかの古本系別本との接触の可能性が示唆される）。

次に、本切に存する唯一の独自異文について見ておくと、

(2) ⑧ 6013 ○ ふみなどの（世）——文は（古陽徹米）・ふみは（高国岡穂阿榦日証正研）・ふみなとは（御保池伏〔七前大鳳兼岩〕）・ふみ<sup>十など</sup>は（尾）

この部分については、定家本系統と河内本系統が対立しており、別本系統も陽明文庫本・高松宮本・国冬本・伝二条為定筆本・穂久邇文庫本が定家本系統、御物本・保坂本・池田本が河内本系統にそれぐ一致している。本切は「なと」とある点では河内本に近似するが、「の」とある伝本は見いだせず独自異文となつてている。たゞし、こゝも「文（など）はやすかるべきを（手紙「なんか」を遣るのは簡単だが）」が「文などの」とあっても意味的な差異は微弱である。河内本は情報量＝文字の多い本文を選択したのであらうが、本切の本文などは異文として排除されるべき性質のものではあらう。

以上からは、本切の本文は、極めて稀な例外を除き河内本に一致するが、わずか2箇所の異同を重く見れば、本切は別本に属する伝本と見做すこともでき、小林氏がこれを「別本」とした理由もこの点に存したものと想像される。

では、これを別本と見立てた時、本切は現存するどの別本に近しい本文を持つのであらうか。各別本の伝定実切との一致数を示しておくと〔〕以下は、各別本との一致数〔全本一致箇所を除く〕、「→」以下の算用数字は、河内本との不一致文節数を示す)、

保坂本	〔17〕 陽 8・御 14・高 10・/・池 11・国 10・図 7・穂 9→6
御物本	〔14〕 陽 7・/・高 10・保 14・池 8・国 10・図 4・穂 8→9
高松宮本	〔14〕 陽 10・御 10・/・保 10・池 6・国 14・図 8・穂 11→9
池田本	〔14〕 陽 7・御 8・高 6・保 11・/・国 6・図 3・穂 7→9
国冬本	〔14〕 陽 10・御 10・高 14・保 10・池 6・/・図 8・穂 11→10
陽明文庫本	〔13〕 /・御 7・高 10・保 8・池 7・国 10・図 8・穂 10→10
穂久邇文庫本	〔13〕 陽 10・御 8・高 11・保 9・池 7・国 11・図 8・/→10
伝二条為定本	〔10〕 陽 8・御 4・高 8・保 7・池 3・国 8・/・穂 8→13
全本一致	〔12〕
全本不一致	〔1〕 6013 (陽高国図穂/御保池)

となる。もつとも一致率が高いのは  $17 + 12 = 29$  文節 (36 文節中約八〇・六%) が一致する保坂本であるが、もつとも低い伝為定本 ( $10 + 12 = 22 \rightarrow$  六一・一%) との差異にどれほど有意性があるかは疑わしい。保坂本は定家本系統との一致率 (36 文節中  $28 \rightarrow$  七七・八%) を僅かに上回るが、本切と河内本との一致率は九四・四% (34 文節が一致) に及んでいる。無論、河内本自体が多くの別本本文を包摂して成り立つものではあるが、各別本の河内本との不一致箇所の数値を勘案すれば、この一致比率の異様な高さは、本切を単独の古本系別本と見做すことを躊躇わせるものである

」とも確かであろう。

次に、本切の範囲内で定家本系統と河内本系統が対立する本文を有する箇所において、本切を含めた別本諸本の様相を中心見ておきたい。

(3) (5) 5998 ○ △御ふみなどをも (世池穂「七前大鳳兼岩」)・御文などをも (高国)・御ふみなどおも (伏)・御ふみなどを (尾) — 御ふみなどを (古保岡榊証正徹)・御文などを (陽阿研米)・御文などお (御)・おほむふみなどを (日)

(5) 5999 ○ △物せさせ (世伏「七前大鳳兼岩」)・ものせさせ (陽池岡穂)・見せさせ <sup>§物</sup> (尾) — 見せさせ (古阿正研米)・みせさせ (御高保国榊日証徹)

この部分は二文節を連続的に見た方がわかり易いので、1箇所として掲出したが、

A 「御ふみなどを」 + B 「見させ」 → (古御保阿榊日証正徹研米)

A 「御ふみなどを」 + b 「物させ」 → (陽岡)

a 「御ふみなどをも」 + B 「見させ」 → (高国)

a 「御ふみなどをも」 + b 「物させ」 → (世池穂伏尾七前大鳳兼岩)

といった四種類の本文が対立する。A + B は定家本系統、a + b は河内本系統に振れているが、別本は四種類すべてに亘っている。別本中、御物本・保坂本は定家本、本切と池田本・穂久邇文庫本は河内本に一致するが、陽明文庫本・伝為定本と高松宮本・国冬本は両種の混交 <sup>クロスオーバー</sup> した状態とも見做せそうである。こゝでも河内本はもつとも文字的情報量の多い形を採っている。

(4) (7) 6006 ○ △×侍らんも (世古御尾証正研「七前大鳳兼岩」)・侍らむも (池日徹米)・はへらんも (保伏) — 侍へき

を（陽高国図）・侍も（阿榊）・侍らん（穂）

⑦ 6007 ○△いまさらなる（世御保池伏「七前大鳳兼岩」）・いまさらするに（尾）——今さらに（古阿徹）・今更に（研）・  
いまさら（陽高国図榊日証正米）・いまさらの（穂）

この部分は、6007 が定家本・河内本系統が対立し、6006 を含めて別本系統の対立が連動するので、1箇所として掲出したが、

C 「侍らんも」 + D 「いまさら」 → (古日証正徹研米)

C 「侍らんも」 + d 「いまさらなる」 → (世御保池伏尾七前大鳳兼岩)  
c 「侍バリアントべきを」 + D 「いまさら」 → (陽高国図)

⑤ 「侍も」 + D 「いまさら」 → (阿榊)

といった四種類の本文が認められ、ほかに「侍らん+いまさらの」（穂）といった独自異文が存在する。C + D は定家本系統であるが、別本は同居しない。C + d は河内本系統であるが、本切と御物本・保坂本・池田本が同居し、(3)とは違った様相を呈している。c は別本特有の異同であるが、これと d が結合する形は認められない (⑤ + D は定家本系統の異文として理解すべきであろうが、阿里莫本が書写の古い榊原本と一致することは興味深い)。

⑤ ⑦ 6008 ○△×いか（世→傍書「上欄外ヨリ」「いかたうめ中媒也斎宮部女也狐也朱合点」）・いか（舌御高保国穂阿尾榊  
日証伏正研米「七前大鳳兼岩」）・伊賀（徹）・いか本（図）——いか（陽）・いかう（池）  
⑦ 6009 ○△たうめの（世御保池伏米「七前鳳兼岩」）・たらめの（大）・たうめう（尾）——たくめの（陽）・たうめにや  
と（古高国阿榊日証徹研）・たうめきやと（図）・たそめにやと（穂）・たうめにや（正）  
⑦ ⑧ 6010 ○△かたてにやと（世保伏米「前大鳳」）・かたてにやと（池）・にやと（尾）——ナシ（古高国図穂）

阿榊日証正徹研)・かたでにやと(御)・かたにやと(岩)・かたみちにやと(陽)・かたちにやと(七兼)この部分も連動する異同で、6008～10は、

E 「いかたうめ」 + F 「にやと」 → (高国古阿榊日証正徹研 [図])

e 「いかたうめの」 + f 「かたてにやと」 → (世保米伏尾前大鳳 [陽御池岩七兼])

と考えた方がわかり易い。E + F は定家本系統に高松宮本・国冬本が同居(伝為定本・穂久邇文庫本・大正大学本は小異)し、e + f は河内本系統に定家本系統とされる米国議会図書館本と本切・保坂本が同居(陽明文庫本・御物本・池田本に七毫源氏・兼良本・岩国吉川家本は小異)する。こゝでも本切と保坂本の一致は興味深いが、河内本に包摂される本文であることも言を俟たない。この部分は、『紫明抄』には、

いかたうめのかたてにやとつゝましくて

伊賀部女 中媒也 斎宮寮部女 狐也

とあり、伝定実切の注記は、ほゞこれを踏襲しており、また『紫明抄』の引く本文は、当然ながら河内本に一致するが、『光源氏物語抄(異本紫明抄)』では、本文を「いかとうめのかたにや」とつくり(御物本・岩国吉川家本に一致)、「伊賀刀女寮刀女狐也同(素寂)」と注した後、西円説を引いおり、形態を異にしている。<sup>10</sup>「いかたうめのかたて」は「伊賀専女の片手」であろうが、「かたて」は「一方、傍ら」の意から派生して「片手間」の意を持つので、「いゝ加減な仲媒」といった表現となるうか(源氏物語にある4例は、すべて「片方」「紅葉賀2例」「片方の手」「橋姫・椎本」の意である)。

また、先の6007の異同は、6009～10との関連で理解すべきものであり、

D 「いまさうに」 + F 「にやと」 → (高国古阿榊日証正徹研 [図])

D 「いまさらに」 + f 「かたてにやと」 → (米「陽」)

d 「いまさらなる」 + f 「かたてにやと」 → (世保池伏尾前大鳳「御七兼岩」)

と整理できるが、D + f 型を探る米国議会図書館本・陽明文庫本を例外として、(5)で示された分類に一致するのは文脈上自然な成り行きであろう。

本切の範囲内で定家本系統と河内本系統が対立するのは(2)～(5)に挙げた4箇所のみであり、そのすべてにおいて本切は少なくとも定家本系統とは対立する本文を有していることになる。本切は先に上げた(1)(2)の事例を除き、すべて河内本に一致しており、その一致率は各別本のそれを大きく上回るが、周知のように河内本は当時伝存した少なくとも21本の古写本を用いた校訂本文であり、これほど一致率の高い別本系統の古写本が存在することは、却って不自然の観を免れない（各別本と河内本との一致箇所のばらつきが、それを物語つていよう）。

## 2、国文学研究資料館蔵世尊寺定実筆四半切（東屋）

次に、国文学研究資料館所蔵切（以下、「国文研切」と略記、校異記号「世」）について見ておきたい。極札（龍紋唐紙、一四・〇×二・一cm）には、

〔表〕世尊寺殿定實卿みし人の〔拝（墨印）〕

〔裏〕  
〔茂入道順（墨印）〕

とあり、これも初代朝倉茂入の極めとなる。本紙は二五・六×一六・一cm（紙質不明）。薄い茶褐色の料紙で、やはり渋を引いた染紙の可能性がある。朱点・朱合点、行間及び歌頭に本文と同筆で書入がある。元は四半形の冊子本と推

定される。

本紙を翻刻しておくと（「・」「／」はすべて朱点）、

／  
薰大将 みし人のかたしろならは身にそへてこひしきせゝのなてものにせん・とれいのたはふれにいひなして・まきらはしたまふ

／  
中君 みそきかはせゝにいたさんなてものを身に  
＼おほぬさのひくてあまたになりぬれは思へとえこそたのまさりけれ  
そ ふ か け と た れ か た の ま ん ひ く て あ ま た に と か や  
＼おほぬさと なにこそたてれなれてもつゐによるせはありといふものを  
い と お し く そ 侍 や と の た ま へ は つ ゐ に よ る せ は  
さらなりや・いとうれたきやうなるみつのあはに  
もあらそひ侍けれ・かきなかさるゝなてものはいてま

となる。⑦「わら（良）なりや」は「さう（守）なりや」とも読めるが、⑧「あらそひ」と同じ字形なので「ら」としておく（⑦⑧ともに、①「ならは」・③「まきらはし」とは明らかに崩し方が異なり、⑦「やうなり」に近い字形であるが、これ支える異同が他本には存在しない）。書写内容は、『源氏物語』「東屋」（大成一八一八14～一九4、別本集成503159～3200）で、亡き大君を忘れられない薰に、中君は大君に生き写しである浮舟を薦めるが、薰は中々心を動かさず、却つて中君にぐずぐずと言ひ募るという場面である。

先と同様に伝世尊寺定実筆切を底本として諸本との校異を作製したが、煩瑣を避けるため、その類別表（表II）の

みを提示し、論の必要に応じて校異を示す」とした。

〈表Ⅱ〉（丸括弧内の略号に傍線を付したものは底本に不一致、無傍線は一致を示す）

- △× [3] 3159・3160・3161 (伏)・3162・3163・3164・3165 (図)・3166 (図)・3168・3170・3171・3172・  
3173・3174 (証)・3175・3176・3177・3178・3181 (御)・3184 (陽)・3185 (証)・3186・3187  
(池)・3189 (穂)・3190 (証)・3192・3193・3196 (池)＼(米)・3199 (穂)・3200  
○△× [1] 3198 (図)＼(阿)＼(神)＼(徹)＼(研)  
○△× [8] 3169 (陽穂)・3179 (陽高池国図穂)・3180 (陽高池国図穂)・3182 (氏御保池穂国)＼(七)＼(徹)・3188  
(御池)・3191 (池図)・3195 (陽御池穂保)・3197 (池図穂高)＼(伏)  
○△× [1] 3194 (御保)＼(七)＼(伏)  
△× [2] 3167 (阿)＼(証)・3183 (池)＼(正)

国文研切の範囲では、系統判別といつては、42文節すべてが定家本・河内本両系統と一致し、次の2例 (△×)のみが定家本・河内本系統と別本系統との違いを生んでいる。

- (6) ② 3167 △× セんとれこの (世尾神口正研)・せむと例の (古 [七前鳳兼])・せむとれぬの (証伏)・せむとれこの (徹米)・せん例の (〔大〕) —せん (穂)・せんなど (陽高國)・せんなど (図)・せむと (池)・せんと (御保氏)・せんれいの (阿)・せむ例の (〔証〕)  
(7) ⑤ 3182 ○△× あまたにとかや (世高岡古阿尾神口証伏正研米 [前大鳳兼岩])・あまたにとかや (陽) —あまたに

(氏)・あまたにと (御保)・あまたにとか (池穂)・あまたにもかくや (国)・あまたとかや (徹七)  
れと (陽)・さかしかなれと (御)

(6)の異同は、定家本・河内本が「せんとれいの」(阿里莫本・岩国吉川家本は「せんれいの」)であるのに対し、別本系統は「せんなど」(陽高国図)・「せんと」(御保氏池)・「せん」(穂)といったように、すべて「れいの」を持たない形を採つており、国文研切は定家本・河内本に一致する。

(7)の異同は3182と連動し、

G 「あまたにとかや」+H 「ナシ」 → (世古阿池日証伏正研米尾前大鳳兼岩〔徹七〕)

g 「あまたに+ $\alpha$ 」+H 「ナシ」 → (池)

G 「あまたにとかや」+h 「さかしらなれと」 → (陽高国正)

g 「あまたに+ $\alpha$ 」+h 「さかしらなれと」 → (保国氏穂〔御〕)

の四種の異同に類別できる(「+ $\alpha$ 」部分を細分化すれば、すべて別本の範疇に収まつており、その必要はないものと考える)。g+Hとある池田本のみが他の別本に共通するhを持たないが、g 「あまたにとか」は穂久邇文庫本に一致し、定家本・河内本とは完全には重ならない。こうした別本系統諸本の有りようを鑑みれば、国文研切は少なくとも別本系統ではないと考えるのが自然であろう。「さかしらなれと」なる一文はいかにも河内本校訂者が好んで採用しそうな表現であるが、「『ひくてあまたにとかや。いとおしくぞはぐるや』とのたまへば」云々は中君の直接話法に属しており、そこに「さかしらなれど (小利口ではあるが) 差し出ロがましいが」といった批評的批判的言辞を入り込ませるためには、例えば「日ぐれてあまたにとさかしか (ん) なれど、いとをしくぞ侍るやと

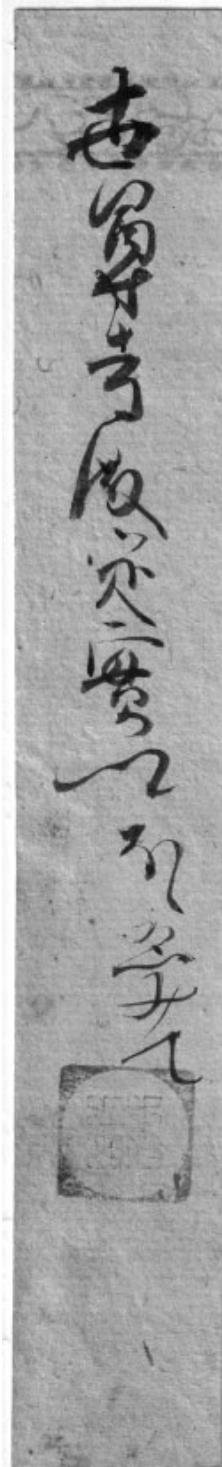
の給へば」（御物本<sup>11</sup>）のような更なる異文が必要となろう（この場合、「いとをしくぞ」以前の言辞はすべて中君の心中語と受け取れる）。河内本校訂者はG「あまたにとかや」を採択した段階で、別本の異同状況から考えて、おそらくはh「さかしらなれと」を持つ古写本を目にしていたことが想像されるが、和歌に続く文脈的整合性の観点から、より直接話法的なG+H型を採用したものと推測される（河内本の本文選択基準を考える上では、興味深い事例と言えよう）。

なお、国文研切に引かれる証歌は、『源氏釈』『奥入』『紫明抄』等に引かれる『古今集』（恋四・706 ↗ 707 → 伊勢物語・第四十七段・87 ↗ 88）の二首（紫明抄・異本紫明抄は前歌のみ）であり、当該切の書写年代から考えてこれらからの引用として自然であろう<sup>12</sup>。

国文研切の異同状況に架蔵切のそれを加味すれば、その元となつたのは河内本系統の伝本であると見てよさそうである（そうでなければ、複雑な校訂本文である河内本とのこれほどの一致は説明できない）。やゝ縦長の大ぶりの四半形の冊子本であり、一面八行という比較的ゆつたりとした書写形態は、外形的にも河内本的な特徴を感じさせるものである<sup>13</sup>。小林氏が当該切を「別本」と判断した理由は、先の(1)(2)の事例を重く見た結果であろうが、両方とも僅か一字の違いで河内本系統と重なる異同である点からは、誤写などが介在した異文であると考えておいた方がよさそうである。抑も「不違一字」の態度で書写されたような歌書とは違つて、親本の厳密な臨書といった意識がそれほど強く働かない物語の書写においては、この程度の写し間違いが生じるのは当然のことであり、「別本」の認定にはより慎重な判断が望まれる（たとえ独自異文であつたとしても、同一箇所に他の別本の異文が存在する等の下支えは必要と考える）。今後のツレの出現によつては、また別の見方も出てくるかも知れないが、現状ではそのように結論づけておく方が、これを「別本」として扱うよりは遙かに整合性のある理解であろう。

河内本の南北朝期以降の書写にかかる中世期書写の重要な伝本は「七毫源氏」以下数本を数えるが、鎌倉期まで遡る全巻が河内本の本文を持つ古写本は意外に少なく、尾州家本を除けば、現在見ることのできない鳳来寺本が知られるのみであり、こうした現状からは書写の古い古筆切資料の活用の必要性は言を俟たない。鎌倉後期の書写にかかる伝世尊寺定実筆四半切も、こうした資料の一端を担うものであり、今後の新たなツレの出現が期待される。

極札



極札（裏面）



〈注〉

- (1) 国文学研究資料館「国書データベース」に公開される画像（ユ1—51）及び田中登・横井孝編著『源氏物語 古筆の世界』（武藏野書院、令和五 2023 年十一月）第一部「物語本文」69「世尊寺定実 四半切（東屋）」（中葉芳子解説）に依る。
- (2) 池田龜鑑編著『源氏物語大成』第六冊「校異篇」（中央公論社、昭和六十 1985 年三月普及版初版に依る→以下、「大成」と略記し、漢数字は頁、算用数字は行を示す）。
- (3) 源氏物語別本集成刊行会編『源氏物語別本集成』第十四卷「東屋（浮舟）」（おうふう、平成十四 2002 年六月→以下、「別本集成」と略記し、卷別番号は省略する）。
- (4) 加藤洋介編『河内本源氏物語校異集成』（風間書房、平成十三 2001 年一月→以下、「河内本集成」と略記）。
- (5) 本文引用の際の諸本の略号は、私に付したものを除き、概ね「別本集成」「河内本集成」「大成」に倣うが、「大成」「河内本集成」が中京大学図書館蔵大島本に「大」を充てるため、古代学協会蔵大島本は「古」とし、日本大学蔵三条西家本（大成「11」）は「日」、国立歴史民俗博物館蔵高松宮本（大成・河内本集成「宮」、別本集成「高」）は「高」とした。「穂」は日本古典文学会編・日本古典文学影印叢刊7『源氏物語5』（阿部秋生解説、貴重本刊行会、昭和五十五 1980 年一月）、「日」は岸上慎二・杉谷寿郎・岡野道夫・阿部好臣編集『日本大学蔵 源氏物語10』（八木書店、平成八 1996 年二月）、「伏」は吉田幸一編『源氏物語 十二』（古典文庫第五六六冊、平成六 1994 年一月）所収の影印に依る。「榊・徹・研」は国文学研究資料館「国書データベース」、「図・証」は宮内庁書陵部ホームページ「書陵部所蔵資料目録・画像公開システム」、「正」は大正大学附属図書館「OHDAIデジタルアーカイブス」に公開される画像に依り、「米」は国立国語研究所ウェブサイトに公開される「米国議会図書館蔵『源氏物語』翻字本文」（「東屋」翻字担当、千川彩佳・伊藤朋・山田友美・阿部江美子・矢澤由紀、平成二十四 2012 年十二月二十六日公開、平成二十五 2013 年十二月十日更新）に依る。なお、「東屋」については、『源氏物語別本集成続』が未刊行（第七卷「野分（梅枝）」で中断）のため、肖柏本・天理河内本・尊經閣文庫蔵山科言経本といった同書に収録予定であった重要伝本を校異に反映できていない（大成「東屋」は肖柏本不採用、関西大学文学部加藤洋介研究室編『源氏物語校異集成

（稿）」は「定家本（青表紙本）・東屋」未公開）。

《校異略号》

世 伝世尊寺定寒筆四半切（架蔵）

図 伝一條為定筆本（宮内庁書陵部蔵 503・36本→鎌倉中→後期写）

穂 穂久邇文庫本（穂久邇文庫蔵）

氏 伝一條為氏筆本（宮内庁書陵部蔵 503・51本→残欠本〔2019途中「しけに」～3184途中「こう」まで残存〕、鎌倉中→後期写・別本系統）

榎 榎原家本（国文学研究資料館蔵）

日 日大三条西家本（日本大学総合学術センター蔵）

証 書陵部三条西家本（宮内庁書陵部蔵 553・10本）

伏 伏見天皇本（古典文庫）

正 大正大学本（大正大学図書館蔵→「東屋」・伝伊勢伊勢守國雄筆）

徹 書陵部正徹本（宮内庁書陵部蔵 554・14本）

研 国文研正徹本（国文学研究資料館蔵サ4・75本）

米 米国議会図書館本（米国議会図書館蔵）

（以下、別本集成に依る）

古 大島本（古代学協会蔵）

陽 陽明文庫本（陽明文庫本蔵）

御 御物本（東山御文庫蔵）

高 高松宮本（国立歴史民俗博物館蔵）

保 保坂本（東京国立博物館蔵）  
池 池田本（天理図書館蔵）  
国 国冬本（天理図書館蔵）  
阿 阿里莫本（天理図書館蔵）  
尾 尾州家河内本（名古屋市蓬左文庫蔵）  
〈以下、河内本集成に依る〉

七 七毫源氏（東山御文庫蔵）  
前 伝慈寛筆本（尊経閣文庫蔵）  
大 大島河内本（中京大学図書館蔵）  
鳳 凤来寺本（鳳来寺蔵）  
兼 兼一条兼良奥書本（天理図書館蔵・宮内庁書陵部蔵）  
岩 岩国吉川家本（吉川史料館蔵）

(6) 使用する校異符号は以下の通り（合点〔〕）については「＝」を付さない。

॥（傍書） +（補入・記号あり） ±（補入・記号なし） \$（ミセケチ） &（なぞり） △（不明）

(7) 小林強「源氏物語関係古筆切資料集成稿」（伊井春樹編『本文研究 考証・情報・資料』第6集〔和泉書院、平成十六 2004年五月〕所収）「定実」項。

(8) 「東屋」の別本としては、古筆切資料では、小林氏前掲論文（注7）には、「阿仏尼」（高城弘一蔵手鑑「垂露懸針」所収）、「公忠（転法輪三條）」（光明皇后始手鑑」所収切等五葉）、「坊門局」（『源氏物語断簡集成』所収切等九葉）が掲げられるが、個人蔵など未見のものも多く、校合資料としては用いなかつた。

(9) 岡島偉久子『源氏物語写本の書誌学的研究』（おうふう、平成二十二—2010年五月）第一篇「別本における麦生本系諸本」第一

章「阿里莫神社旧蔵源氏物語」「源氏物語大成」不採用二十六巻をめぐって一）二「阿里莫本の『大成』不採用二十六巻について—その本文—」に依る。

（10）源氏物語古注集成18・田村憲二編『紫明抄』（おうふう、平成二十六2014年五月）所収の翻刻本文に依る。当該箇所は宮内庁書陵部蔵〔502・37〕『紫明抄（光源氏物語抄）』（国文学研究資料館・国書データベースに公開される画像に依る）には、

いかたうめのかたにやト云事 伊賀刀女寮刀女狐也同

おまつりしけるもの也いなりのかへりさかはか

れかつくるとなんわうけんまかくの屋いゑの

たうめのむするめのひとりてふけさうふみ

たれによませうそやかゝせういぢりてう一

郎三条やさたらゝう西圓

とある（黒川本「ノートルダム清心女子大学古典叢書第二期5『紫明抄』五」（福武書店、昭和五十四1979年一月）所収の影印に依る）も改行等を含めてまつたく同文であるが、書陵部本の翻刻である未刊國文古註釋大系本〔吉澤義則編・未刊國文古註釋大系第十冊『異本紫明抄』（帝國教育會出版部、昭和十二年七月）〕は『紫明抄』と同文であり不審）。『仙源抄』（池田亀鑑編著『源氏物語大成』第十三冊「資料篇」〔中央公論社、昭和六十1985年普及版初版に依る〕所収の「仙源抄 應永本」翻刻に依る）には「伊賀刀女也中<sup>イカトメナカタチメ</sup>媒也タウメトハ狐をいふ也」とある（『源氏釈』『奥入』『源中最秘抄』には加注なし）。

（11）『御物 各筆源氏』（貴重本刊行会、昭和六十一1986年十一月）所収の影印に依り、私に読点・濁点を付した。「さかしか（可）なれと」は「さかしかる」の撥音便「ん」の無表記形と考えておいた。

（12）『源氏釈』（源氏物語古注集成16・渋谷栄一編『源氏釈』〔おうふう、平成十二2000年十月〕所収の翻刻本文に依る）では吉川家本のみが二首全文を引き、都立中央図書館本は二首を引くが歌頭のみ、他本は一首のみを引く。『奥入』第一次本は加注を欠き、第二次本（定家自筆本）は二首ともに引く（異本『源氏物語奥入（源語古抄）』〔池田利夫校訂「異本『源氏物語奥入』

(源語古抄) 翻刻——宮内庁書陵部蔵伝三条西公条筆本——」〔紫式部学会編『源氏物語とその周辺の文学 研究と資料——古代文学論叢第十輯——』(武藏野書院、昭和六十一 1986年五月) 所収の翻刻に依る〕も同じ)。『紫明抄』は諸本とも一首目のみを引き(『光源氏物語抄』も同じ)→「古今」の集付・「定家／奥」の引用注記がある)、『源注最秘抄』は「東屋」の加注を持たない。本切の書写年代を考慮して、南北朝期以降の注釈書については割愛した。

(13) 河内本の代表伝本である尾州家本(基幹巻)は三一・〇×二五・五cm前後という極めて大型の料紙に一面十一行書(前掲注9第一篇「源氏物語の鎌倉写本」第二章「尾州家旧蔵河内本源氏物語」第一節「形態的側面からの考察」一「書誌的概要」参照)。鳳来寺本の正確な寸法は不明ながら、残された写真(池田亀鑑編著『源氏物語大成』第十二冊「研究篇」(中央公論社、昭和六十 1985年九月普及版初版)によると縦長の冊子本で一面九行書(「帚木」以下数帖の八行書のものは「青表紙本系統」)。河内本系統の古筆切では伝藤原為家筆大四半切が三一・八×二六・〇cmで一面十一行書、伝後伏見院筆大四半切が三一・三×一九・二cmで一面九行書(「左端に切断の可能性あり」)と尾州家本に準ずる大型の冊子本であったことが知られる(池田和臣『源氏物語生々流转 論考と資料』(武藏野書院、令和一 2020年三月) VII 『源氏物語』関係古筆切資料三「河内本」②③⑥参照)。当該切はこれらに比して小振りであるが、一葉とともに加注を存しており(広めの行間は、こうした注記を前提とする形態と想像される)、河内本本文を有する鎌倉期書写の古筆切資料として注視すべき存在であろう。

(14) ほかに、鎌倉期書写の河内本本文を有する伝本としては、東山御文庫蔵「各筆源氏」中の22帖、伏見天皇本中の11帖、前田家蔵伝為家本中の5帖、玉里文庫本古筆源氏物語15帖中の3帖、平瀬本中の31帖(「東屋」は勧修寺尚顯による室町期の補筆帖で、定家本系統)等が知られ、中山本(国立歴史民俗博物館現蔵)中の2帖(絵合・行幸→別筆)も元は平瀬本からの分かれかと推測され、同じく河内本本文を有する(国立歴史民俗博物館館蔵史料編集会編「貴重典籍叢書」文学篇第十七巻『物語二』)〔臨川書店、平成十二 2000年三月〕「解題(伊井春樹)」参照)。

(N H K文化センター京都教室講師)